

日韓文化交流基金

ソーシャルメディアポリシー

令和3年4月1日制定

令和6年3月1日改定

【はじめに】

公益財団法人日韓文化交流基金ソーシャルメディア公式アカウント（以下、「基金公式アカウント」という）は、公益財団法人日韓文化交流基金（以下、「基金」という）の取り組みや、日韓両国の交流・協力などに関する情報等を紹介し、基金の活動をより身近に感じてもらうとともに、特に日韓両国国民にとって有意義な情報を提供することを目的として、以下のポリシーに基づいて運営されています。

利用者の皆様におかれましては、上記アカウントやその発信内容を利用した場合には、このソーシャルメディアポリシーに同意したものとみなします。

【日韓文化交流基金公式アカウント一覧】

Facebook（フェイスブック）ページ

アカウント名：公益財団法人日韓文化交流基金

アカウント URL：<https://www.facebook.com/www.jkcf.or.jp>

X（旧 Twitter）

アカウント名：公益財団法人日韓文化交流基金

アカウント URL：<https://twitter.com/jkcf>

インスタグラム

アカウント名：公益財団法人日韓文化交流基金

アカウント URL：<https://www.instagram.com/jkcf1983/>

【運営に関して】

- ・基金公式アカウントでは、基金職員が情報発信を行うものとし、基金が関係する団体や個人が発信する情報をシェアやリツイートの形で情報発信することがあります。
- ・基金公式アカウント宛に頂きましたコメントについては、活動の参考とさせていただきますが、すべてのコメントにお返事することは出来ません。

- ・ご意見・お問い合わせについては、広報部（電話：03-6261-6790、基金公式ウェブサイトお問合せフォーム <https://www.jkcf.or.jp/contact/>）にて承ります。ただし、Messenger やダイレクトメッセージなどのメッセージ機能を用いて相談があった場合は、可能な範囲で対応します。

【利用に関して】

基金の公式アカウントが発信する情報については、以下の点をご了解の上、ご利用ください。

- ・基金公式アカウントでの情報発信に際しては、内容の正確性、運営等におけるセキュリティ及び個人情報保護等には、最大限の注意を払っておりますが、利用者の皆さまが基金公式アカウントでの情報を利用することによって生じるいかなる損害についても責任を負うものではありません。
- ・基金公式アカウントの発信内容には、皆さまへの情報提供の観点から、基金以外の主体による発信情報が含まれますが、これらの利用により生じた一切の損害についても、基金が責任を負うものではありません。
- ・基金公式アカウントは、予告なしにサービス内容の形式の変更、一部またはすべての機能の提供を停止または終了することがありますが、これらの利用により生じた一切の損害についても、基金が責任を負うものではありません。
- ・本ソーシャルメディアポリシーは予告なしに変更される場合があります。本ソーシャルメディアポリシーを変更した場合は、基金公式ウェブサイト上に提示し、お知らせいたします。変更を提示した時点から、効力を生じるものとします。

【ソーシャルメディアにおける皆さまからの投稿情報の取り扱いについて】

次にあげるような行為又は内容を含む投稿（以下、文章、写真、動画等一切のソーシャルメディア上の情報発信を含みます）については、健全なコミュニティ運営の支障となる可能性があるため、各ソーシャルメディア運営者の判断により削除されることがあります。

また、これらが基金公式アカウントまたはこれによる情報発信に関連して行われた投稿であると基金が判断した場合には、基金は事前の通告なしに投稿の削除その他必要な措置を取ることができるものとします。

- 1) 基金、その他利用者又は第三者を誹謗中傷したり不利益を与えたりする内容
- 2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反するおそれのある内容
- 3) 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- 4) 正否の確認ができない内容
- 5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした内容
- 6) 政治活動、宗教活動を目的とした内容

- 7) 人種、思想、信条等によって差別し、又は差別を助長させる内容
- 8) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある内容
- 9) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害するおそれのある内容
- 10) 有害なプログラム等を配布する内容
- 11) その他基金が不適当と判断した内容及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

【著作権に関して】

基金公式アカウントから発信されるコンテンツの著作権（もしくは知的財産権）は、特に記載されているもの以外は、すべて基金に帰属します。

各ソーシャルメディアサービス内では、その利用規定に基づき、基金公式アカウントの発信内容について、使用・引用・発信等を行うことが可能です。

（了）